

－市民企画－あなたと学ぶ「みんなの講座」企画募集（詳細）

あなたも講座を開いてみませんか？

あなたの特技や学習成果を活かした講座の企画を大募集。採用された企画に対して開催するための会場の確保や広報をお手伝いして、あなたの講師デビューを応援します！

1 【企画募集について】

(1) 講師

企画を応募する本人が講師となり講座を開設してください。（応募者を含む複数講師での企画でも構いません。）

(2) 対象

- 市内・市外を問わず生涯学習・男女共同参画・市民活動に関する企画を提案できて、講師デビューしてみたい方。
- 講座を開催する知識や技能の習得経験・学習歴を有すること。
- 講師歴や資格は問いません。

2 【内容】

料理・工作・健康・子育てなど暮らしに役立つものから、文化・歴史・語学・美容などの趣味を広げるものまで内容は自由です。

ただし、以下の内容のものは受付いたしません。

- (ア) 特定の企業、団体等の宣伝や営利に関するもの
- (イ) 特定の政党、宗教の宣伝や利害に関わるもの
- (ウ) 既存の活動団体の構成員を受講対象者とするもの
- (エ) カルチャーセンターなどで広く実施されているもの
- (オ) 応募者の事業拡大などの広報活動が目的であると判断されるもの
- (カ) 応募者が金銭的利益を得ることが目的であると判断されるもの
- (キ) その他、生涯学習センター（以下、センター）の事業として適当でないと判断されるもの

3 【採用数】

10 企画程度

4 【応募方法】

- 平成 30 年 4 月 30 日（月）までに、様式 1「企画応募用紙」、および様式 2「講師カード」を、郵送、FAX、メールまたは持参してください。
- 複数の講師で企画される場合は、そのすべての講師について、様式 2 の「講師カード」の提出が必要です。

5 【講座の運営について】

- 講座開設にあたり、講座内容の詳細、受講者募集の方法、会場や機材の使用等、講座運営の全般について、センターと打ち合わせが必要です。
- 受講者募集の広報は講師及びセンターで行い、受講者はセンターで受け付けます。なお、講座開設者が独自に広報活動をされる場合は、事前にセンターへご連絡ください。
- 講座の運営は、開設者にさせていただきますが、センターは講座が円滑に進行するため、初回時に趣旨の説明や講師の紹介を行います。また、毎回受講者に目的意識を持ってもらうような簡単なガイダンスを行います。
- 受講者名簿はセンターが作成し、開設者は受講者数の把握及び出欠の確認をする目的にのみ当該名簿を使用できます。当該名簿の複写及び持ち帰り等は一切禁止いたします。
- 講座運営及び施設の利用にあたっては、法令及び利用上の注意等を遵守すること。

6 【講座の開設にあたって】

(1) 開催場所

センターの施設を利用してください。センター外での開催を希望される場合は、ご相談ください。

(2) 開催に要する費用

講座開設にあたっての施設および、付属設備は無料です。

(3) 講座開設経費

講座に必要な資料の作成（コピー代金等）や会場までの交通費等の諸経費の補助として1回10,000円をお渡しします。ただし、欠席者の材料等の費用の補填を含むものとします。講座開設費は2回分までとし、3回目の講座については、会場や機材等の使用、広報や受講者の受付についてはセンターが行いますが、講座開設費は出ません。

(4) 受講対象者

原則受講対象者は限定しないでください。ただし、講座の内容により、受講対象者を限定される場合はご相談ください。

(5) 受講料

原則として受講料は無料をお願いします。ただし、材料等（講座の実施においてレジメなどの資料のほかに特に必要な材料）の代金は構いません。

(6) 受講定員

利用施設の収容定員から講座関係者を差し引いた人数を限度といたします。

(7) 受講応募者数が定員を超える場合は、抽選により決定いたします。

(8) 講座の時間と回数

1回 60分～120分までとし、開催回数は3回まで。

(9) 開催時期

平成30年8月から平成31年3月までの間で調整の上決定いたします。

7 【選考方法】

- 応募者多数の場合は、書類選考による1次審査を行い、通過者にのみ面談による2次審査を行います。
- 5月19日（土）～31日（木）のいずれかに面談を実施します。
※1次、2次選考結果は応募者全員へお知らせいたします。

8 【その他】

(1) 講座開設に係る制限

天災やその他市の事情により、事業の実施が困難になった場合は、センターが開設の中止等の措置をとる場合がございます。

開設中止となった場合の講座開設及び準備に係る費用は原則講師がご負担ください。

(2) 実績報告

開設者は、講座終了後15日以内に、様式3「ふり返しシート」を提出してください。
また、全ての「みんなの講座」が終了する3月に講師全員での報告会を行いますので、必ずご参加ください。

今後の活動をご希望の講師の方は、センターに登録し、市民活動団体や地域から照会があれば、紹介いたします。

企画のご相談・問合せ：〒673-0886 明石市東仲ノ町6-1（アスピア明石北館8階）

複合型交流拠点ウィズあかし「みんなの講座」係

TEL：078-918-5603

FAX：078-918-5618

メール：oubo@a-machi.jp